

陸前高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 18,635	千円 64,202,997	千円 417,791	千円 2,222,364	% 3.4	% 2.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

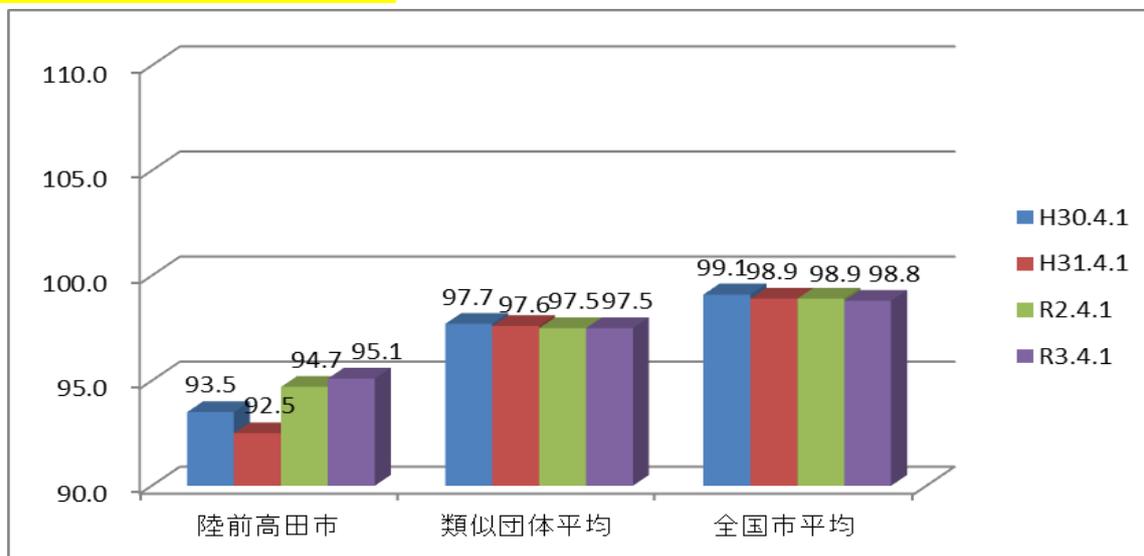
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 230	千円 832,921	千円 146,379	千円 327,998	千円 1,307,298	千円 5,684	千円 5,760

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合④支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）医師に支給。国基準16%に対し、陸前高田市においても16%を支給。
 （実施時期）平成28年4月1日より実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
陸前高田市	41.9歳	305,709円	358,465円	320,892円
岩手県	42.3歳	319,200円	389,770円	348,076円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.1歳	314,047円	365,401円	338,087円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
陸前高田市	49.5歳	15人	316,940円	344,451円	333,973円	—	—	—	—
うち運転手	51.5歳	2人	275,550円	296,784円	275,550円	運転手	56.0歳	197,800円	1.50
うち調理員	47.5歳	2人	316,250円	337,340円	331,250円	調理師	42.7歳	217,900円	1.55
うち用務員	49.5歳	11人	324,590円	354,410円	345,090円	用務員	50.3歳	235,200円	1.51
岩手県	52.2歳	259人	308,200円	335,276円	322,977円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	12人	307,767円	329,056円	320,572円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
陸前高田市	—	—	—
うち運転手	4,568,354円	2,604,900円	1.75
うち調理員	5,445,352円	2,945,900円	1.85
うち用務員	5,758,141円	3,186,100円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		陸前高田市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	173,200円	183,800円	182,200円
	高校卒	151,900円	151,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,200円	149,200円	—
	中学卒	—	141,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

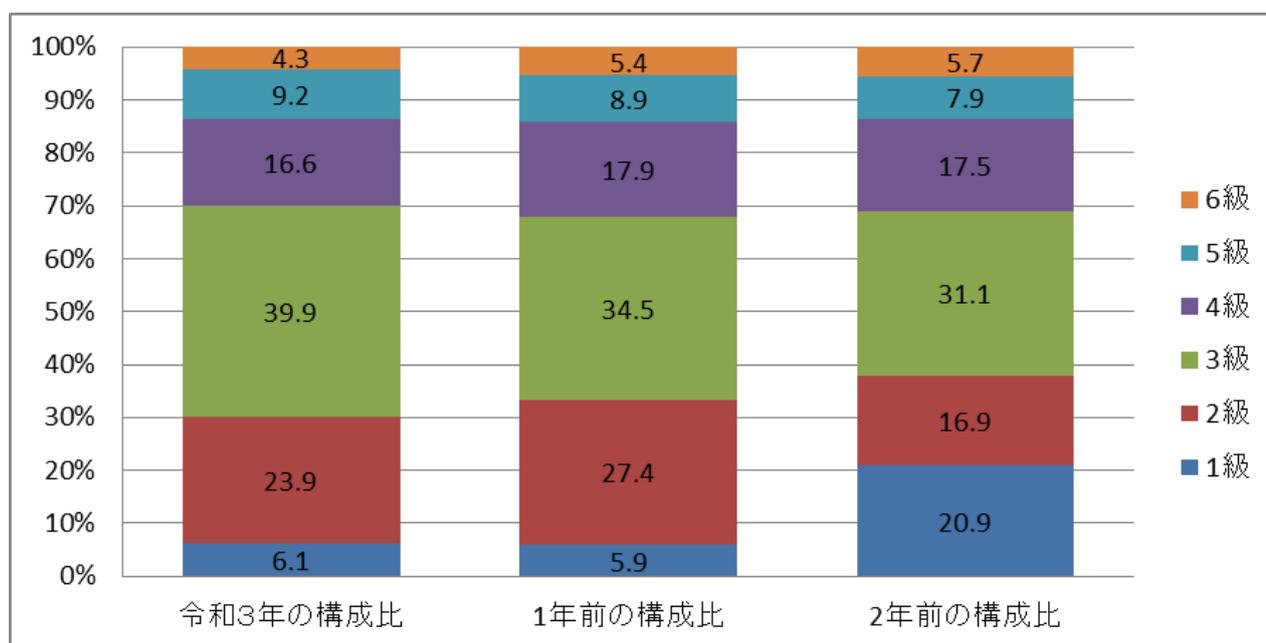
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,800円	317,100円	336,500円	345,300円
	高校卒	218,100円	291,600円	323,400円	338,500円
技能労務職	高校卒	209,400円	278,300円	296,800円	311,400円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

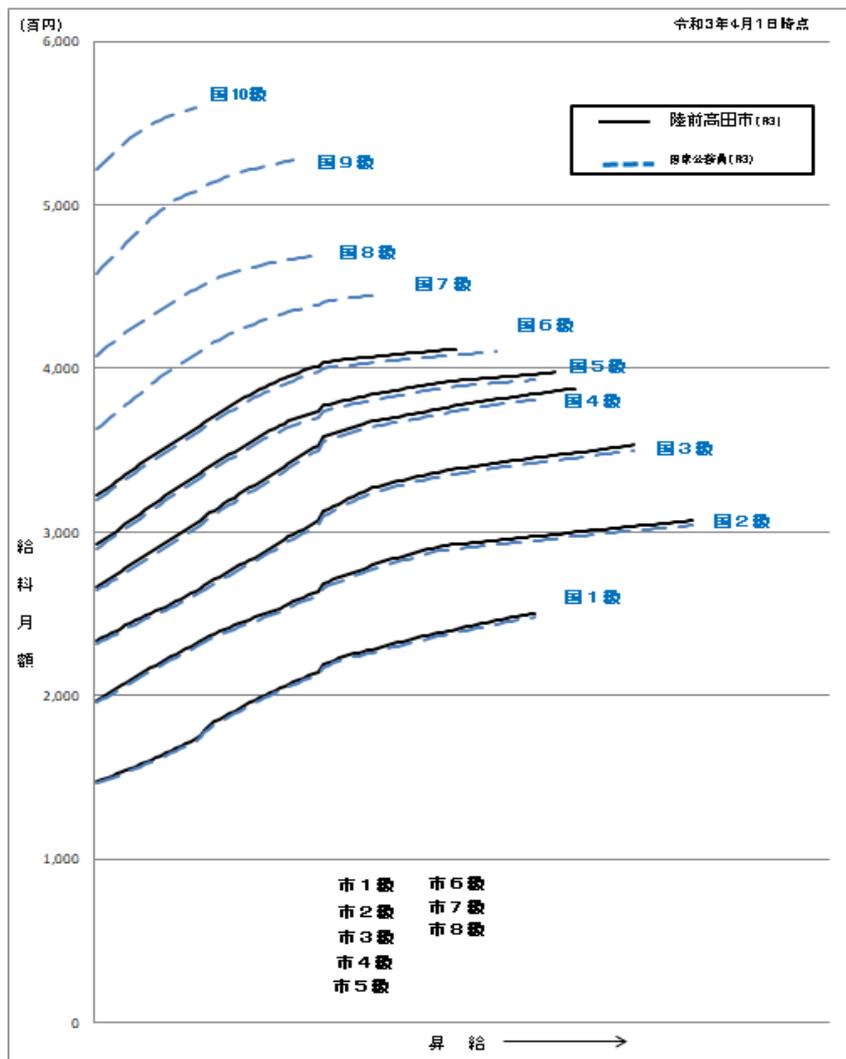
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	7人	4.3%	322,100円	411,900円
5級	課長	15人	9.2%	292,300円	397,500円
4級	課長補佐	27人	16.6%	266,500円	387,600円
3級	係長・主任	65人	39.9%	233,500円	353,100円
2級	主事	39人	23.9%	197,200円	306,900円
1級	主事・主事補	10人	6.1%	147,400円	249,800円

- (注) 1 陸前高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（陸前高田市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸前高田市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,449千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,806千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（陸前高田市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

陸前高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 2～45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 2～45%)		
1人当たり平均支給額	971千円	19,922千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		3,797千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		1,265,660円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	3人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		27,944千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		635,088円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		16.0%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師		27,360千円	月額1,000,000円の範囲内で市長が定める
手術手当	医師、看護師(看護師に準ずる者を含む)		66千円	1件当たりの手術料の額の30/100(うち80/100を診療にあたった医師に、20/100を看護師に支給する。ただし、診療報酬点数50点未満の手術については、支給しない。)
保健活動手当	医師		—	月額100,000円の範囲内で市長が定める
防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症が発生し、又は発生の恐れがある場合、当該処理作業に従事したとき	—	日額 300円
死体処置手当	行旅死亡人を処置した職員		—	1体 1,200円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事したとき	519千円	1件 200円
死体火葬手当	死体火葬に従事した職員		—	1体 1,500円
往診手当	診療所の看護し(看護師に準ずるものを含む)	正規の勤務時間以外において医師に同行し、往診業務に従事したとき	—	1件当たり往診料の額の20/100

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	45,018千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	210千円
支給実績(令和元年度決算)	73,745千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	321千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額 6,500円 ②子 月額 10,000円 ③父母等 月額 6,500円	同じ		32,415千円	257,260円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	同じ		11,106千円	277,630円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合) 距離に応じ2,200円～24,500円	異なる	①限度額 55,000円 ②支給額 2,000円～31,600円	14,490千円	57,728円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 ① 部長級 7～11% ② 課長級 3～9% ③ 主幹 3% ④ 保育所長 3～7%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～139,300円	12,059千円	401,948円
宿日直手当	1回あたり医師21,000円、特殊な業務を主として行う職員7,400円、その他の職員4,400円	同じ		1,271千円	5,061円
管理職特別勤務手当	管理職の職員が、臨時・緊急等の必要により週休日、休日に勤務した場合1回につき4,000円 平日深夜に勤務した場合1回につき2,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～18,000円	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため、国または他の地方公共団体等から派遣された職員に支給	—	—	62,282千円	1,271,048円
初任給調整手当	医師として採用された職員に支給 月額 414,800円以内	—	—	—	—
単身赴任手当	30,000円+交通距離に応じた加算額	同じ		1,728千円	1,728,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給料	市 副 市 長	770,000円 638,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			985,000円/563,300円 790,000円/524,000円		
報酬	議 副 議 長 副 議 長 議 員	380,000円 330,000円 300,000円	500,000円/304,000円		
			450,000円/264,000円		
			420,000円/250,000円		
期末手当	市 副 市 長	(令和2年度支給割合) 3.35月分			
	議 副 議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35月分			
退職手当	市 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		770,000×40.38/100×在職月数	14,924,448円	任期ごと	
	638,000×23.28/100×在職月数	7,129,267円	任期ごと		
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

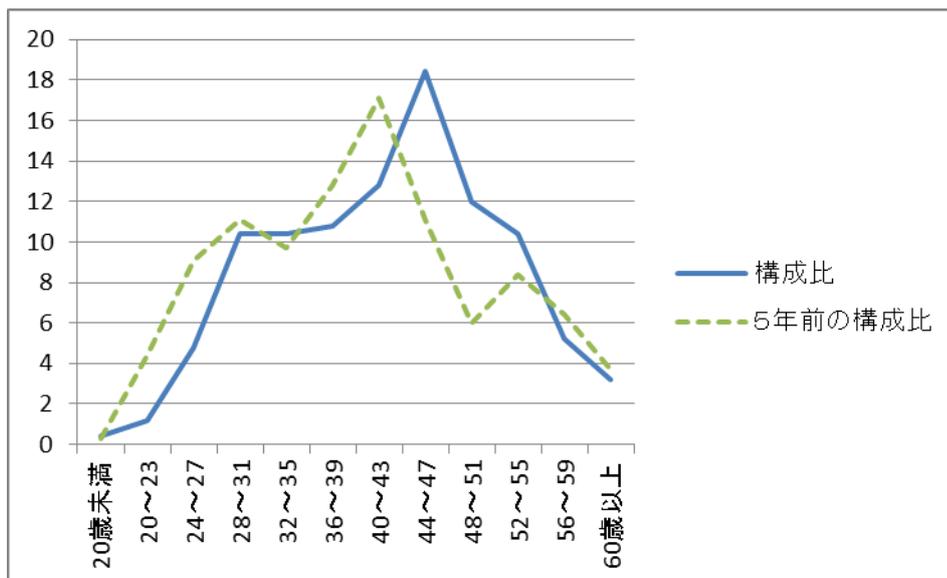
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	派遣職員から正職員へ 派遣職員から正職員へ 震災関連業務の減 育休補充 欠員不補充	
		総務	41	45	4		
		税務	6	8	2		
		労働	18	18	0		
		農林水産	14	14	0		
		商工	28	17	△11		
	土木衛生	39	40	1			
	衛生	18	17	△1			
	計	168	163	△5	<参考> 人口1万当たり職員数 87.47人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.00人)		
	教 育 部 門	28	27	△1	図書館指定管理による減		
	消 防 部 門	34	35	1	欠員補充		
	小 計	230	225	△5	<参考> 人口1万当たり職員数 120.74人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 99.38人)		
公 営 企 業 部 門	病 水 下 水	院 道	10	9	△1	欠員不補充 欠員不補充	
		道 道	8	7	△1		
	そ の 他	9	9	0			
	小 計	27	25	△2			
合 計		257 [444]	250 [444]	△7 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 134.16人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	12人	26人	26人	27人	32人	46人	30人	26人	13人	8人	250人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	202	196	194	177	168	163	△39(△19.3%)
教育	33	37	41	29	28	27	△6(△18.2%)
消防	36	36	35	35	34	35	△1(△2.8%)
普通会計計	271	269	270	241	230	225	△46(△17.0%)
公営企業等会計計	27	23	23	26	27	25	△2(△7.4%)
総合計	298	292	293	267	257	250	△48(△16.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2 年度	千円 547,530	千円 20,248	千円 36,003	% 6.6	% 6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,172 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 8	千円 29,304	千円 4,870	千円 8,103	千円 42,277	千円 5,285	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
陸前高田市	53.3歳	313,093円	440,369円
団 体 平 均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

陸前高田市（水道事業所）	陸前高田市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,013千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,449千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

陸前高田市（水道事業所）			陸前高田市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職督励措置 2～45%）			その他の加算措置 （定年前早期退職督励措置 2～45%）		

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

該当手当なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

該当手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	2,808千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	351千円
支給実績（令和元年度決算）	3,297千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	413千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	①配偶者 月額 6,500円 ②子 月額 10,000円 ③父母等 月額 6,500円	同じ		753千円	251,000円
住居手当	自ら居住するため住宅（貸間を含む）を借受け、月額 12,000円を超える家賃を負担している職員（家賃の額に応じ月額 27,000円まで）	同じ		498千円	249,000円
通勤手当	①交通機関（列車・バス等）の利用者 最高月額 55,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離 2km 以上の場合）距離に応じ 2,200円～24,500円	同じ		389千円	77,626円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 所長 3～9%	同じ		423千円	422,604円